

平成13年11月28日

ジャマイカ・ライブラリー・サービスに対する文化無償協力について

1. わが国政府は、ジャマイカ政府に対し、ジャマイカ・ライブラリー・サービスが移動図書館車を購入するため（the supply of bookmobiles to the Jamaica Library Service）、4,990万円を限度とする額の文化無償協力を行うこととし、このための書簡の交換が11月27日（日本時間28日）、キングストンにおいて、わが方大塚功在ジャマイカ大使と先方キース・デズモンド・セント・オービン・ナイト外務・外国貿易大臣（Honourable Keith Desmond St. Aubyn Knight, Minister of Foreign Affairs and Foreign Trade）との間で行われた。
2. ジャマイカ・ライブラリー・サービスは1949年に設立された文化・教育省の下部機関であり、移動図書館によるサービスの他、各県図書館での業務、病院や更正施設を対象にした図書貸出、教育プログラムを実施している。移動図書館車によるサービスは1958年に開始されてから、主に県図書館へのアクセスが困難な非都市地域への図書館サービスの普及のみならず、教育、情報の伝達のために不可欠なサービスとなっているが、老朽化した車両の更新、サービス地域の拡大のため、新たな移動図書館車を購入することを希望しているが、予算上の制約から困難な状況にある。

このような状況の下、ジャマイカ政府は、ジャマイカ・ライブラリー・サービスが移動図書館車を購入するために必要な資金につき、わが国政府に対して文化無償協力を要請してきたものである。